



堺市議会議員(西区) **上野 あつし**

●令和4年第4回市議会(定例会)

寒中お見舞い申し上げます。新型コロナウイルスは感染者数高止まりしているものの、重症化は非常に少なくなり対策も定着してきている状況で、本格的に経済活動を動かしていく段階へと入ってきています。エネルギー価格・物価の高騰が皆様の生活にも影響を及ぼしていることと思われませんが、市政からもまずはできる限りの下支えを実施し、経済活性化の支援策にも取り組んでいき、今後も選ばれ続ける町づくりを進めます！

昭和49年7月19日 堺市西区生まれ 賢明学院小学校・清風南海中・高卒業
平成11年 広島大学 法学部を卒業後、住友金属鉱山株式会社に勤務
平成16年 社会福祉法人 あすなろ会 堺清泉療護園にて介護職として勤務
平成21年 同法人(保育園・障害者施設・特養等)理事長 堺清泉療護園施設長に就任
一般社団法人 堺高石青年会議所 第59代 理事長、堺ライオンズクラブ 会員、NPO法人オーキック 理事
信太山自衛隊協力会絆支部 理事、社会福祉士、サッカーC級コーチライセンス取得

令和4年度11月補正予算



大阪維新の会 堺市議団からの予算要望も実現しております！

エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策【事業費 1,858,183千円】

- **水道料金の減額の延長…648,320千円**
水道基本料金免除期間を2ヵ月分延長
- **学校給食費の無償化の延長…503,939千円**
小学校及び特別支援学校の給食費の無償化を3学期まで延長
- **高齢者施設や保育施設等への物価高騰対応支援金の支給…703,579千円**
高齢者施設、障害者施設、保育施設、児童養護施設、母子生活支援施設等に対し、物価高騰による負担増への支援を実施



等々

トピックス

■2023年「G7大阪・堺貿易大臣会合」の開催日程が決定！

大阪府にて我が国が議長国として、開催予定のG7貿易大臣会合について、名称を**G7大阪・堺貿易大臣会合**として、オンラインでの第一回大臣会合を本年4月4日に、また、対面での第二回大臣会合を10月28日・29日に開催することを決定しました。堺の歴史・伝統・文化を世界に発信する絶好の機会です！

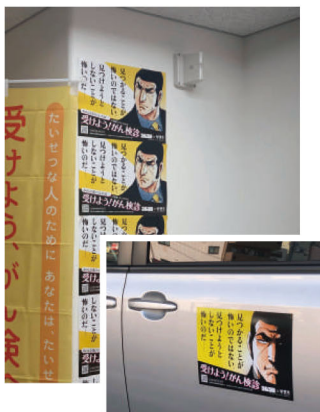


■「ゴルゴ13×堺市」

もう第何弾か分かりませんが…

- **がん検診啓発ポスター**
- **「堺・ごみ減量4R大作戦」電子版リーフレット**
- **西区役所前の郵便ポスト** (故さいとう たかを氏は幼少期を山田周辺で過ごされています。)

亡くなられてからも活躍の場はどんどん広がって行っています！



がん検診啓発ポスター



西区役所前の郵便ポスト



「堺・ごみ減量4R大作戦」電子版リーフレット



新型コロナウイルス関連特設ページ



■アスマイルの取組状況について

皆様の周りでもスマートフォンやスマートウォッチを活用して「今日は何千歩歩いた。」といった日常会話も増えてきていることと思います。本市では、健康長寿の実現、高齢者の健康増進を図るための取組の一環で、大阪府と連動した健康増進アプリ「アスマイル」の普及促進に取り組んでいます。個々の高齢者が主体的に健康増進に取り組んでいただくことが重要であり、環境の形成や日常の行動変容を促す仕掛け作りのために、スマートフォンのアプリ上で日々の行動を記録し、自身の健康に関心を高め、自ら健康的な活動を実践していただくようになることを目的としています。

普及策の一環として、昨年7月から60歳以上の市民を対象に抽選で1,300名に2,000円分の電子マネーが当たる新規登録キャンペーンを展開。広報さかいでの特集記事の掲載、市HPや公式SNS、市施設でのチラシ配布、市内全域での回覧板、各区のふれあい祭りや健康増進イベントなどありとあらゆるPR活動を行い、また、社会福祉協議会やシルバー人材センター、老人クラブ連合会、堺商工会議所、包括連携協定締結企業、携帯電話ショップ運営事業者、各種スポーツチーム等とも様々なかたちでご協力いただいています。結果、令和3年度末時点で5,000人程だった60歳以上市民の登録者数が、昨年11月末時点の全体登録者数21,518人、うち60歳以上が8,825人と増加。今後は、イベント登録機能や昨年10月からの新機能であるウォークラリー機能等をうまく使うことで、「市民の健康増進に向けたアプリの有効活用」を積極的に促していきます。私からは、普及促進に成果を上げている他市事例を紹介。引き続き機能向上の際の情報発信に努め、アプリの充実が健康増進・健康寿命延伸に繋がり、さらなる登録者増加、ビッグデータとしてもより有効で効果的なものになっていくよう取り組むことを期待しています。



アプリのダウンロードはこちらから！



■保健師の体制について

保健師につきまして、以前は職名こそ知っているものの医療・福祉関係者以外の方には、特段どのような役割か認識が浅かったと思われませんが、コロナ禍によりましてその活動がクローズアップされております。本市の保健師体制は、令和4年4月現在、常勤保健師が136人、保健所・本庁課・各区保健センター・子ども相談所・基幹型包括支援センターなどへ配属。特に、各区保健センターには、全体の約7割の保健師が配置、小学校区毎に担当保健師を決め地区担当制をとっています。人口に対する保健師の人数は他の政令指定都市と比較すると中位となっており、最近では児童虐待案件への対応が増えているそうです。新型コロナウイルス感染症対応としては、拡大と縮小が繰り返される中、令和4年8月10日には、本市で1日あたり最大となる2,212人の新規陽性者が発生し、保健師は、通常の保健活動を継続しながら、ほぼすべての保健師が交代でコロナ対応に従事。一時期には1日あたりで全体の約3割にあたる保健師が陽性者を適切な療養環境に導くことや、感染拡大防止の指導を行うなどの業務を保健所内で実施。更には、看護職として合計19人の任期付職員の新規任用や1日最大47人の人材派遣職員を活用して人員体制を整え、市民の皆様の命を守り、安心して療養していただけるよう業務を行ってきています。

昨年末の国会では「感染症法等の一部を改正する法律案」いわゆる「改正感染症法」が成立し、新型コロナにより浮き彫りになった課題に対応するべく、都道府県は、感染症の予防計画の策定、地域の中核となる医療機関と事前に協定を結び病床や外来医療を確保することなどが義務づけられることとなり、協定に従わない特定機能病院と地域医療支援病院については、国や都道府県が承認を取り消すことがありうるとしています。保健所におきましても計画的な体制整備や医療機関を指定し協定を締結することが求められます。(改正法案の施行は令和6年4月)本市としても、今後、健康危機事象対応について、まずは所管の保健師が初動にあたり、事象の状況に応じて業務を整理したうえで応援体制の拡充や外部人材活用の検討など、機動的に業務を遂行できるような体制を整えます。加えて、新たな健康危機事象が発生した場合にも即応できるよう、大阪府や府内市町村、医療機関等関係団体等との連携強化を図り、円滑な保健医療体制の整備に努めて参ります。

*赤字部分が改正部分



(注)都道府県:保健所設置市・特別区を含む。ただし、医療機関との協定の締結や指定は都道府県のみが実施。

堺市政のことならお気軽にご相談ください!!

〒593-8312 堺市西区草部 82 TEL: 090-9457-6426 FAX: 072-228-5902

MAIL: atsushiueno0719@gmail.com

